

平成 19 年度農林水産関係税制改正予定主要事項（概要）について

平成 18 年 12 月
農 林 水 産 省

第 1 農業経営・構造、農山村地域等対策

- 1 経営所得安定対策等（品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策）の交付金についての特例措置（準備金及び圧縮記帳制度）の創設（所得税・法人税）
- 2 平成 18 年度の水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）等についての特例措置の創設（所得税・法人税）
- 3 山村振興法に基づく認定法人が実施する保全事業等の用に供する機械・建物等に係る特別償却制度の延長（法人税）

第 2 バイオマス利活用、食品産業の競争力強化

- 1 食品リサイクル制度の見直しに係る再商品化設備等（食品循環資源再生利用設備）の特別償却制度の拡充（所得税・法人税）
- 2 食品企業、農林漁業者等の減価償却制度について償却可能限度額を廃止する等所要の措置（所得税・法人税）
- 3 特定農産加工業者が事業基盤強化設備を取得した場合の特別償却又は税額控除制度の延長（所得税・法人税）

第 3 森林・林業振興対策

- 1 森林組合の合併に係る企業再編税制の特例措置の拡充（法人税）
- 2 植林費の損金算入の特例措置の延長（法人税）
- 3 山林所得に係る森林計画特別控除制度の延長（所得税）

第 4 水産施策の推進

- 1 漁業協同組合等の留保所得の特別控除制度の延長（所得税・法人税）
- 2 漁業協同組合等の貸倒引当金の特例措置の延長（所得税・法人税）